

別紙3

## 塙町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
19年度	人 10,349	千円 5,012,843	千円 137,479	千円 965,928	% 19.3	% 21.5

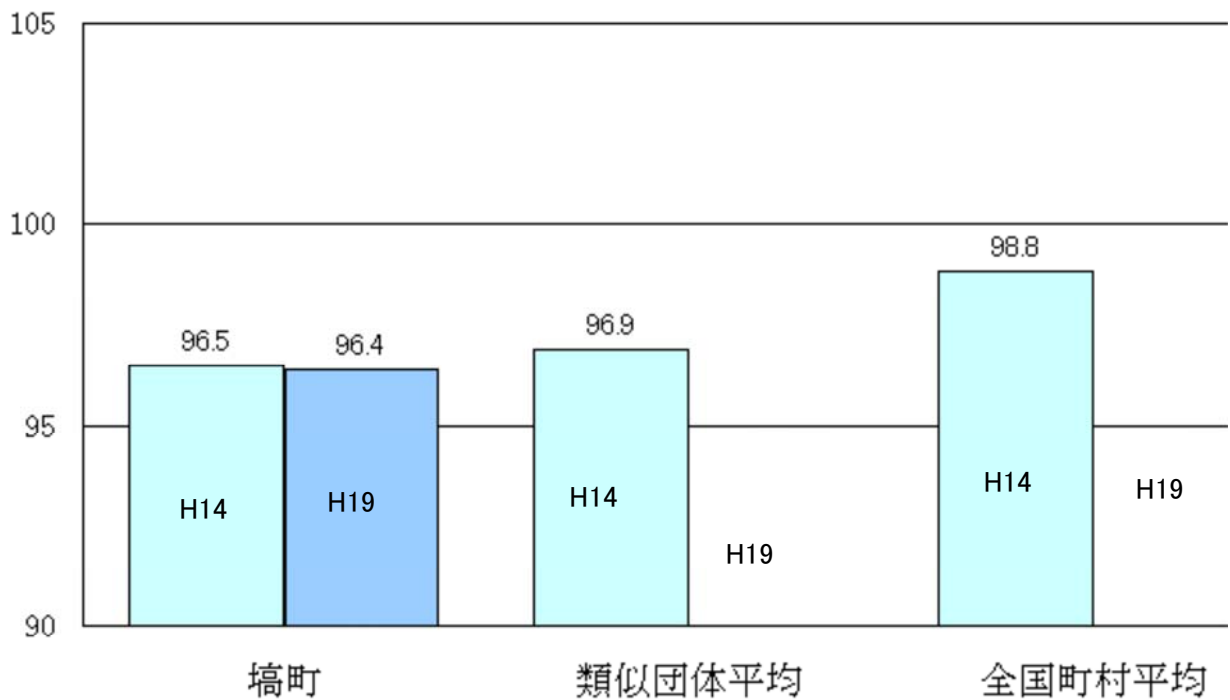
#### (2) 職員給

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	118	411,270	48,384	177,767	637,421	5,402

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

#### (3) 特記事項 特になし

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。



## (5) 給与改定の状況

## ①月例給

区分	人事院会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
20年度	円 396,321	円 395,619	円 702	% 0.18	% 0.18	% 0

(注)「民間給与」、「公務員給与」、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス指数と比較した平均給与月額である。

## ②特例給

区分	人事院会の勧告				給与改定率	(参考) 国の年間支給 月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
20年度	円 4.43	円 4.45	円 0.02	% -0.02	% -0.02	% 4.50

(注)「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

## (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (20年4月1日現在)

## ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
埴町	歳 44.3	円 341,400	円 420,700	円
福島県	歳 43.1	円 346,200	円 417,421	円
国	歳	円	円	円
類似団体	歳	円	円	円

②技能労務職 : 埴町は、技能労務職を配置していません。

## (2) 職員の初任給の状況 (20年4月1日現在)

区 分		埴町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	174,300円	186,400円	172,200円	184,200円
	高校卒	141,900円	150,400円	140,100円	148,500円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— —	— —
	中学卒	— 円	— 円	— —	— —
教育職	大学卒	— 円	— 円	— —	— —
	高校卒	— 円	— 円	— —	— —
	大学卒	円	円	—	—
	高校卒	円	円	—	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (20年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	244,000円	292,400円	326,600円
	高校卒	207,900円	244,000円	272,800円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

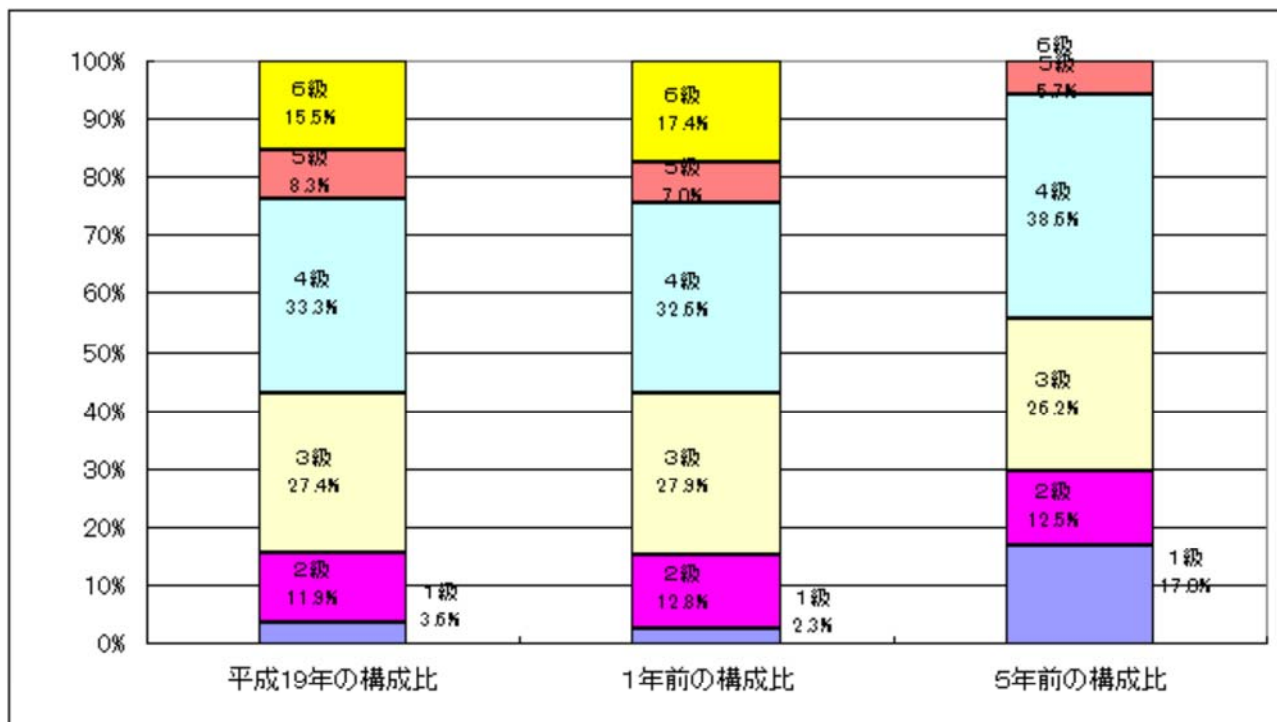
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

## (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、保育士、保健師、栄養士、支援員	3 人	3.6 %
2 級	主任主事、主任技師、主任保育士、主任保健師、主任栄養士、主任支援員	10 人	11.9 %
3 級	係長、主査、技査、専門主任保育士、専門主任保健師、専門主任栄養士	23 人	27.4 %
4 級	副主幹、主任主査、主任技査、主任主査保育士、主任主査保健師、主任主査栄養士	28 人	33.3 %
5 級	養護老人ホーム園長、保育園長、課長補佐、室長、主幹、保育園次長	7 人	8.3 %
6 級	課長、会計管理者、参事	13 人	15.5 %

(注) 1 埴町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給期間短縮の状況（一般行政職）

区 分		全 職 種
19年度	職員数	人
	A	86
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
	B	0
比 率	%	
	B/A	0.0
18年度	職員数	人
	A	89
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
	B	0
比 率	%	
	B/A	0.0

## 4 職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当

埴 町		福 島 県		国	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)	
1,722千円		1,828千円			
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当

6月期	1.40月分	0.725月分	6月期	1.40月分	0.75月分	6月期	1.40月分	0.725月分
12月期	1.60月分	0.725月分	12月期	1.55月分	0.75月分	12月期	1.60月分	0.725月分
計	3.00月分	1.45月分	計	2.95月分	1.50月分	計	3.00月分	1.45月分
(加算の状況)			(加算の状況)			(加算の状況)		
※制度上の段階、職務の等級に加算措置			※制度上の段階、職務の等級に加算措置			※制度上の段階、職務の等級に加算措置		

## (2) 退職手当 (20年4月1日現在)

埴 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	24.44月分	勤続20年	23.50月分	24.44月分
勤続25年	33.50月分	34.84月分	勤続25年	33.50月分	34.84月分
勤続35年	47.50月分	49.40月分	勤続35年	47.50月分	49.40月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	給料の職務によって調整額加算あり		その他の加算措置	給料の職務によって調整額加算あり	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	0千円	24,692千円			

(注) 退職手当の1

された平均額である。

## (3) 地域手当 (20年4月1日現在) ※該当はありません。

## (4) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)				0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)				0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)				0.0%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
行路死病人取扱手当	行路死病人業務に従事した職員	行路死病人取扱業務	日額 500円	
防疫作業手当	防疫作業業務に従事した職員	防疫作業取扱手当	日額 500円	

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	18,579千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	265千円
支給実績(18年度決算)	10,037千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	144千円

## (6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(支給額)配偶者13,500円等	同	—	13,706千円	210,861円
住居手当	借家等に居住している職員(月額9,500円を超える家賃を支払っている者に限る)自宅等に居住している職員に支給	一部異なる	自宅等の場合新築購入した日から5年経過後も支給	1,776千円	46,716円
	通勤のため、交通機関等を				

通勤手当	利用し、その運賃等を負担し又は自動車等交通用具を使用することを常例とする職員に支給(支給額) 通勤距離に応じた額	一部異なる	通勤距離区分が細分化されている	4,673千円	80,553 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定する職にある職員に支給(支給額) 給料月額12/100以内で職に応じた額	同	—	13,775千円	320,337 円



管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に一定時間以上やむを得ず勤務した場合に支給(支給額) 勤務1回につき定額	同	—	418千円	8,000 円
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの各月の初日)において支給(経過措置により平成19年度までで廃止)	同	—	871千円	14,048 円

## 5 特別職の報酬等の状況 (20年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給料	町長	546,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 860,000円 385,000 円
	副町長	499,200	円	679,000円 365,000 円
	教育長	471,200	円	- 円 -
報酬	議長	320,000	円	327,000円 228,000 円
	副議長	243,000	円	270,000円 173,000 円
	議員	220,000	円	250,000円 152,000 円
期末手当	町長 副町長	(19年度支給割合) 3.30月分(6月期 1.60月 12月期 1.70月)		
	議長 副議長 議員	(19年度支給割合) 3.30月分(6月期 1.60月 12月期 1.70月)		
退職手当	町長	(算定方式)	(支給時期)	
	副町長	給料月額×在職月数×支給率(48/100)	任期ごと	
	教育長	給料月額×在職月数×支給率(29/100)	任期ごと	

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成20年	平成19年		
一般行政部門		77	77		
	小計	77	77		
特		25	27	-2	学校教育課 1名減

(各年  
4月  
1日)

別 行 政 部 門					幼稚園教諭 1名減
	小 計	27	27	-2	
公 営 企 業 計 等 部 門		16	17	-1	介護保険1名減
	小 計	16	17	-1	
合 計		118	121	-3	
		[ 151 ]	[ 151 ]	[ 151 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況（20年4月1日現在）

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人 2	人 2	人 8	人 12	人 17	人 10	人 16	人 17	人 20	人 13	人 1	118

## (3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

## ① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	△10

## （参考）定員の数値目標

△10人
------

## ② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

区 分		17 年 計画前年	18 年 1 年 目	19 年 2 年 目	20 年 3 年 目	21年～22年 計	（参考） 数値目標
一般行政	減員		0	-2	-4		
	増員		0	1	2		
	差引		0	-1	-2	(50%)	-6
	職員数	80	80	79	77		

（注） 1 計画期間は、18年～22年の5年間である。

2 （ % ）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

（参考）

（各年  
4月  
1日）

（各年

4月  
1日  
現在

区 分		17 年	18 年	19 年	20 年	21年～22年	(参考)
部 門		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	計	数値目標
特別行政	減員		0	-1	-3		
	増員		0	0	2		
	差引		0	-1	-1	(100%)	-1
	職員数	28	28	27	26		
公営企業 等 会 計	減員		0	-1	-1		
	増員		0	0	-		
	差引		0	-1	-1		0
	職員数	16	18	17	16		
計	減員		0	-4	-4		
	増員		0	1	2		
	差引		0	-3	-2	(71.4%)	-7
	職員数	124	124	121	119		